

八代市農地利用最適化推進委員の推薦・募集要項

農地利用最適化推進委員 1 名の欠員に伴い次のとおり募集します。

●主な業務

- (1) 担い手への農地の集積・集約化の推進、耕作放棄地の発生防止・解消の推進、農地パトロール、新規就農・参入の促進活動、地域の座談会等への参加など、農地利用の最適化に関する現場活動。
- (2) 農地の権利移動や農地転用の申請について、農業委員会の要請又は希望により総会（月 1 回）に出席し、意見を述べる。
- (3) 農業委員会が策定する「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の作成・見直しに参画。

●身分及び任期

身分：特別職の非常勤公務員

任期：委嘱の日 から 令和 9 年 7 月 3 1 日まで

●報酬

基本給（月額）	30,800円
能率給（年一括払い）	最適化活動に伴う活動実績などに応じて支給

●募集区域及び募集人数

龍峯 1 人 （別紙参照）

●推薦を受ける人及び応募する人の資格

- 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人。
ただし、次の事項に該当する人は農地利用最適化推進委員となることができません。（農業委員会等に関する法律第 18 条第 4 項、第 8 条第 4 項）
- ① 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない人
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

●募集・受付期間

令和 7 年 5 月 1 2 日（月）～ 6 月 1 1 日（水）

午前 8 時 3 0 分 ～ 午後 5 時 1 5 分まで（土日・祝日を除く）

●募集方法

推薦（他薦）及び応募（自薦）どちらでも可能です。

- ・複数の個人、団体が同じ人を推薦することができます。その場合は、推薦する個人、団体ごとに推薦用紙の提出が必要です。
- ・法の規定により募集期間中及び募集期間終了後に市ホームページ等にて以下の内容を公表します。
 - 推薦した者の氏名、職業、年齢（推薦した者が法人又は団体である場合は、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格その他の当該法人又は団体の性格を明らかにする事項）、推薦理由等。
 - 推薦を受けた者及び応募者の氏名、職業、年齢、応募理由等。

●提出方法

受付窓口：八代市農業委員会事務局（八代市松江城町 1-25 本庁舎 4階）

八代市農業委員会の窓口で提出様式を受け取るか、郵送請求、ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。（郵送可。ただし、簡易書留で送付してください。ファックス、メールは不可。）

※提出様式に記載された内容は、候補者の評価の資料として使用しますので、詳しく記入してください。

●選任方法

候補者を選任し、農業委員会が委嘱します。

※推薦及び応募による候補者の総数が定数を超えた場合又は農業委員会が必要と認めた場合は、「八代市農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者評価委員会」によりそれぞれの候補者の評価を行います。必要に応じて面接を実施する場合があります。

【提出・お問い合わせ】

八代市農業委員会事務局 電話 33-6342
〒866-8601 八代市松江城町1-25

別紙

募集区域番号	募集区域名	区域の範囲	定数
7	龍峯	岡町小路 岡町中 岡町谷川 興善寺町 川田町東 川田町西	1